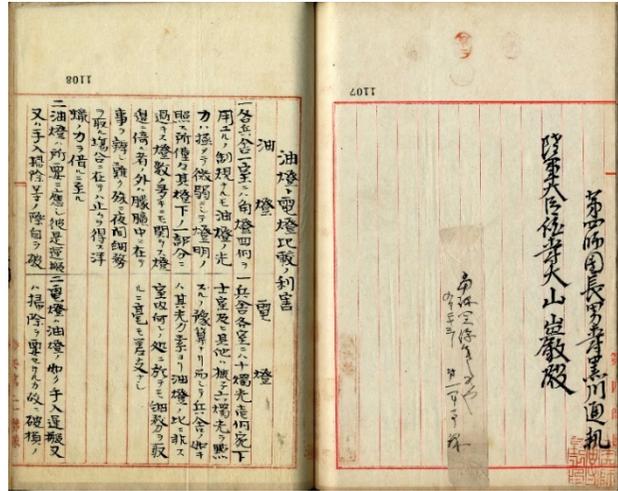
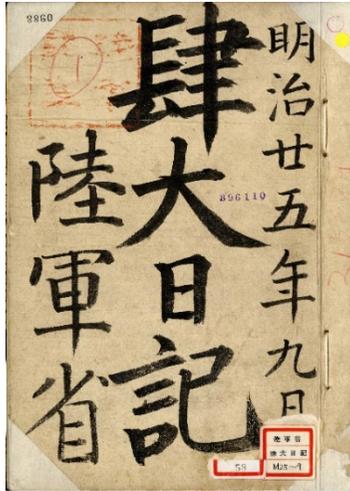


「御届」（「海軍大演習举行ニ付行幸ニ関スル件并観艦式施行」）

観艦式は当初陸軍と同様に観兵式と称され、天皇が海上に展開する海軍艦船を観閲されました。明治元(1868)年3月26日に大阪の天保山沖で実施された観兵式(参列艦船6隻、他にフランス海軍1隻)が観艦式の嚆矢とされ、このとき明治天皇は陸上にて観覧されました。さらに明治23年4月18日神戸沖で実施された海軍観兵式(参列艦船19隻)は、近代日本海軍創設後に於ける最初の観艦式で、明治天皇は御召艦「高千穂」から親閲されました(『近世帝国海軍史要』海軍有終会、1938年、484-492頁)。以後、数年に一度定期的に恒例観艦式、大礼(天皇即位)記念や戦勝記念に特別観艦式、大演習又は特別大演習の最終日に大演習観艦式が举行されました(『海軍制度沿革史 巻14』登録番号:①沿革史-109)。

写真は、明治33年4月30日に実施された「大演習観艦式」(参列艦船49隻、御召艦「浅間」、この回から「観艦式」に改称)に先立ち、呉鎮守府司令長官男爵井上良馨から海軍大臣山本権兵衛に出されている「御届」です(登録番号:海軍省-公文備考-M33-7-359)。式当日夜に「浅間」が艦上に「白熱電燈参百六拾八個、陸用電線老千米突、白熱電燈受金百五拾個」を施す等、明石沖所在の諸艦艇は海面を照らし、一大偉観を呈しました。これが日本におけるイルミネーションの始まりともいわれています(石井研堂『明治事物起源』橋南堂、1908年、326-327頁)。



「電燈設置の件」

明治 19(1886)年に東京電燈会社が設立されて電力供給事業が開始されると、しばらくして全国にある陸軍の各部隊等から、電灯の導入についての申請が陸軍省へ提出され始めました。

明治 23 年頃から約 10 年をかけて陸軍の照明は順次電灯へと切り替わりましたが、それまでは主に油灯が使われていました。油灯とは、石油や種油を燃料とする照明器具であり、このほかにロウソクも利用されていました。

写真は、明治 25 年に第四師団が隷下の歩兵第二十聯隊（京都府福知山に所在）への電灯設置を求め、陸軍省が認可した文書です（登録番号：陸軍省一肆大日記 M25-9-58）。

この中では、油灯と電灯との優劣について比較がなされ、経費は油灯のほうが若干下回るものの、他のすべての点で電灯が有利であると述べられています。すなわち、電灯は油灯に比べはるかに明るく部屋中どこでも執務が可能であること、手入れや運搬の必要がなくて破損の危険性も少なく労力も節約できること、燃焼ガスが出ず衛生的で掃除も不要であることなどです。

なお、他の部隊等から提出された文書でも、これに類似した内容が散見されます（登録番号：陸軍省一肆大日記 M23-8-60「電燈使用の件」、陸軍省一肆大日記 M32-9-55「歩兵第三十二聯隊及山形聯隊区司令部電燈使用の件」など）。